

勤務表		店舗名称	豊中薬店		許可番号	V00001								
営業時間	A	月	火	水	木	金	土	日	( 5 日/週)	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 20:00			
	B	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	9:00 ~ 12:00	12:45 ~ 14:00			
	C	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	8:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00			
時間		0	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	計
A	営業時間													10.0
	開店時間													10.0
	特定販売時間													14.0
	一般用医薬品販売時間													10.0
	要指導販売時間													10.0
	第一類販売時間													10.0
	薬剤師													10.0
	登録販売者													13.0
B	営業時間													4.3
	開店時間													4.3
	特定販売時間													4.3
	一般用医薬品販売時間													4.3
	要指導販売時間													3.3
	第一類販売時間													3.3
	薬剤師													3.3
	登録販売者													4.3
C	営業時間													8.0
	開店時間													8.0
	特定販売時間													8.0
	一般用医薬品販売時間													8.0
	要指導販売時間													6.0
	第一類販売時間													6.0
	薬剤師													6.0
	登録販売者													6.0

開店時間(1週間あたり)			
営業時間	62.2	時間	
開店時間	61	時間	①
一般用医薬品販売時間	62.2	時間	②
要指導医薬品又は第一類医薬品販売時間	59.2	時間	③
要指導医薬品販売時間	59.2	時間	④
第一類販売時間	53.2	時間	⑤
特定販売時間	82.2	時間	
情報提供場所			
総計	1	箇所	⑨
内訳	要指導医薬品	1	箇所 ⑩
	第一類医薬品	1	箇所 ⑪
	一般用医薬品	1	箇所 ⑫

勤務時間(1週間あたり)			
総計	260	時間	⑦
内訳	薬剤師	150	時間 ⑥⑧
	登録販売者	110	時間

薬剤師		時間			登録販売者		時間		
1	菅・豊中太郎	40	6		1	大阪一郎	40	6	
2	豊中一郎	35	7		2	大阪次郎	35	7	
3	豊中次郎	35	8		3	大阪三郎	35	8	
4	豊中三郎	40	9		4			9	
5			10		5			10	

体制省令関係	判定	計算式	計算結果	条件
1. 開店時間内は、常時、調剤に従事する薬剤師が勤務している。		⑥÷①		≥1
2. 要指導医薬品又は第一類医薬品を扱う営業時間内は、常時、薬剤師が勤務している。	○	⑥÷③	2.51	≥1
3. 第二类・第三類医薬品を扱う営業時間内は、常時、薬剤師又は登録販売者が勤務している。	○	⑦÷(②-③)	108.33	≥1
4. 調剤に従事する薬剤師週当たりの勤務時間数の総和≥薬局の開店時間の1週間の総和		⑥÷①		≥1
5. 薬剤師・登録販売者勤務時間÷情報提供設備数≥要指導医薬品又は一般用医薬品を扱う開店時間	○	⑦÷⑨÷②	4.18	≥1
6. 要指導医薬品又は一般用医薬品を扱う開店時間/店舗の開店時間≥1/2	○	②÷①	1.02	≥1/2
7. 薬剤師の勤務時間÷情報提供設備数≥要指導医薬品又は第一類医薬品を扱う開店時間	○	⑥÷⑩÷③	2.51	≥1
8. 要指導医薬品を扱う開店時間/要指導医薬品又は一般用医薬品を扱う開店時間≥1/2	○	④÷②	0.96	≥1/2
9. 第一類医薬品を扱う開店時間/要指導医薬品又は一般用医薬品を扱う開店時間≥1/2	○	⑤÷②	0.86	≥1/2
10. ※5:00~22:00迄の開店時間≥15	○	時間抽出	61	≥15

( 薬局のみ記載 )		業 種		店 舗	
以下、1日あたりの受取処方箋枚数40枚以上の薬局において記載すること					
総取扱処方せん枚数(A)	枚	(眼科・耳鼻科・歯科) ×2/3+その他の診療科	前年において業務を行った期間及び日数 ( B )	~	日
1日あたりの受取処方箋枚数(A/B)	枚	必要薬剤師数 40枚毎1名	就業時間	時間/週	名
	イ	名	現在の勤務体制による 算出薬剤師数	口	名

※ 薬剤師の員数は実雇用人数ではなく、各薬剤師毎の勤務延べ時間/就業時間(1週間あたり)で割り出した数で算出します。就業規則がない場合は、最低時間32時間で除する。イ≧口であれば員数を満たしていることとなります。

開店時間	A	月	火	水	木	金	土	日	( 5 日/週)	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 20:00
	B	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	9:00 ~ 12:00	
	C	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	8:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00

一般用 医薬品 販売時間	A	月	火	水	木	金	土	日	( 5 日/週)	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 20:00
	B	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	9:00 ~ 12:00	12:45 ~ 14:00
	C	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	8:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00

要指導 医薬品 又は第 一類医 薬品販 売時間	A	月	火	水	木	金	土	日	( 5 日/週)	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 20:00
	B	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	9:00 ~ 12:00	12:45 ~ 13:00
	C	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	8:00 ~ 12:00	13:00 ~ 15:00

要指導 医薬品 販売時間	A	月	火	水	木	金	土	日	( 5 日/週)	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 20:00
	B	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	9:00 ~ 12:00	12:45 ~ 13:00
	C	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	8:00 ~ 12:00	13:00 ~ 15:00

第一類 販売時 間	A	月	火	水	木	金	土	日	( 5 日/週)	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 20:00
	B	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	9:00 ~ 12:00	12:45 ~ 13:00
	C	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	8:00 ~ 12:00	13:00 ~ 15:00

特定販 売	A	月	火	水	木	金	土	日	( 5 日/週)	8:00 ~ 22:00	
	B	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	9:00 ~ 12:00	12:45 ~ 14:00
	C	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	8:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00

薬剤師 勤務時 間	A	月	火	水	木	金	土	日	( 5 日/週)	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 20:00
	B	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	9:00 ~ 12:00	12:45 ~ 13:00
	C	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	8:00 ~ 12:00	13:00 ~ 15:00

登録販 売者勤 務時間	A	月	火	水	木	金	土	日	( 5 日/週)	8:00 ~ 12:00	13:00 ~ 22:00
	B	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	9:00 ~ 12:00	12:45 ~ 14:00
	C	月	火	水	木	金	土	日	( 1 日/週)	8:00 ~ 12:00	13:00 ~ 15:00